平成２４年（フ）第１９号
青森県八戸市下長６丁目13番15号　ディアスしもながｓｏＡＡ103、前住所青森県八戸市長苗代３丁目22番８号
債務者　森長　博美
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第１４１号
仙台市泉区北高森６番地の17
債務者　川口　千穂
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１２号
宮城県大崎市古川沢田字筒場１番地９
債務者　伊藤　庸子
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第８８号
京都市北区鷹峯南鷹峯町15番地の４
債務者　粟田　欣秀
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１０号
宮城県石巻市井内字磯田７番地
債務者　マルサンフーズこと　三浦　俊秋
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第１２０号
京都市山科区東野八代69番地の14
債務者　上口　義徳
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛谷　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１４９４号
神戸市長田区長尾町１丁目１番１―106号、従前の住所神戸市長田区片山町５丁目７番28号
債務者　沖野　幸司
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４５号
神戸市垂水区北舞子２丁目６番４―905号
債務者　松元　晃
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　将弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８号
愛媛県宇和島市吉田町白浦2393番地１
債務者　中村　博史
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第１９２号
埼玉県北足立郡伊奈町寿１丁目270番地　マイコーポ102
債務者　築地原　稔
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　享子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２２１号
さいたま市南区別所３丁目６番２号　第２ドリームハイツ102
債務者　関本　美希
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９５号
兵庫県尼崎市大庄北３丁目６番19号、前住所兵庫県尼崎市宮内町１丁目18番地
債務者　くの東洋鍼灸院ことくの鍼灸整骨院ことみらい治療院こと久野利数こと　久野　利和
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第９８号
兵庫県西宮市愛宕山13番16号
債務者　大川　恭子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２８６号
宮崎市大字恒久3923番地４　ヴィルセゾンＪ３―101号
債務者　田中　正春
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２８７号
宮崎市大字恒久3923番地４　ヴィルセゾンＪ３―101号
債務者　田中ハツネ（旧姓梅田）
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１０６号
北九州市八幡西区楠木１丁目７番29―306号　長畔功季方
債務者　玉井　弘美
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４３６号
札幌市白石区北郷１条８丁目12番９―301号
債務者　川西　英二
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部